

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(令和 4 年第 2 回有田川町議会定例会)

令和 4 年 6 月 7 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 報告第 21号 令和 3 年度有田川町一般会計事故繰越し繰越計算書
日程第 5 報告第 22号 一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の事業計画について
日程第 6 議案第 46号 令和 4 年度有田川町一般会計補正予算 (第 2 号)
日程第 7 議案第 47号 有田川町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 8 議案第 48号 有田川町副町長の選任の同意について
日程第 9 議案第 49号 有田川町監査委員の選任の同意について

2 出席議員は次のとおりである (15 名)

1 番	濃 添 勇 作	2 番	栗 山 昌 之
3 番	本 下 雅 敏	4 番	椿 原 竜 二
5 番	中 島 詳 裕	6 番	星 田 仁 志
7 番	片 畑 進 之	8 番	谷 畑 進
9 番	西 弘 義	10 番	林 宣 男
11 番	岡 省 吾	12 番	森 谷 信 哉
13 番	堀 江 眞 智 子	14 番	増 谷 憲
15 番	殿 井 堯		

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

4 番	椿 原 竜 二	11 番	岡 省 吾
-----	---------	------	-------

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (14 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	青 石 万 紀 子	福祉保健部長	中 岡 万 里 子
総務政策部長	井 上 光 生	消 防 長	高 井 永 行
産業振興部長	細 野 正 人	建設環境部長	竹 中 幸 生
清水行政局長	谷 口 輝 代 史	総 務 課 長	南 長 寿
財 務 課 長	山 縣 和 弘	企 画 調 整 課 長	林 光 彦
教 育 長	片 嶋 博	教 育 部 長	小 澤 俊 彦

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局 長 中屋正也 書記 細野鶴子

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（森谷信哉）

おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達していますので、ただいまから令和4年第2回有田川町議会定例会を開会いたします。

~~~~~

開議 9時30分

○議長（森谷信哉）

本日の会議を開きます。

なお、議事日程については、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（森谷信哉）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において4番、椿原竜二君、11番、岡省吾君を指名いたします。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（森谷信哉）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

去る6月1日に開催された議会運営委員会の結果について、報告願います。

議会運営委員会委員長、殿井堯君。

○議会運営委員会委員長（殿井 堯）

改めまして、おはようございます。

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の開催結果について御報告を申し上げます。

去る6月1日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各委員会の開催日等について協議いたしました。

その結果、会期につきましては、本日から6月22日までの16日間とさせていただきました。なお、一般質問は16日、17日としております。

続いて、本日の議事日程について御説明いたします。お手元の日程表を御覧ください。

日程第4から日程第9までの報告2件、議案4件については一括上程を行い、それぞれ当局からの提案理由の説明を求め、その後、全員協議会において御審査いただきたいと思います。

なお、全員協議会が終わり次第、議案第49号の審議を本日もお願いいたします。

この会期、日程等に御賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位に御協力をお願い申し上げまして御報告といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（森谷信哉）

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は、本日から6月22日までの16日間にしたいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月22日までの16日間に決定いたしました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（森谷信哉）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された案件は、報告2件、議案4件であります。

また、本日の説明員は町長ほか13名であります。

次に、監査委員より、令和4年2月、3月、4月分の例月現金出納検査の結果及び令和3年度水道事業棚卸検査の結果について報告されていますので、お手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

お諮りいたします。

日程第4、報告第21号から日程第9、議案第49号までの報告2件、議案4件を一括議題としたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、日程第4、報告第21号から日程第9、議案第49号までの報告2件、議案4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

本日、ここに令和4年第2回有田川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中、御参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案について説明を申し上げます。

報告第21号は、令和3年度有田川町一般会計事故繰越し繰越し計算書についてであ

ります。特別養護老人ホーム潮光園の建設工事が令和4年度への事故繰越しとなったことに伴い、有田周辺広域圏事務組合への分担金についても、令和4年度へ事故繰越しする必要が生じたため事故繰越し計算書を調製しましたので、これを報告するものであります。

報告第22号は、一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の事業計画についてであります。令和3年度において新型コロナウイルス感染拡大状況は一向に収まる気配がなく、令和4年度の計画についても、従来からの事業内容を踏襲しながらの内容となっております。ただし、ふれあいの丘については、株式会社全笑に主たる施設管理業務を委託することとなっております。

令和4年度予算について、事業収入は7,000万円とし、前年度より2,000万円減少していますが、ふれあいの丘の令和3年度売上見込み分が、そのうち約1,400万円となっており、あさぎりレストランにおいても団体での宴会が減少傾向にある中で、今後もしばらくは団体客の利用が見込めないの大きく減額いたしました。

事業費用は1,430万円とし、前年度より695万円減少しましたが、ふれあいの丘の委託とあさぎりレストランの団体売上げが伸び悩んでいることを考慮し、食材関係の仕入れが減少する見込みといたしました。

管理費用は7,109万円で、前年度から1,823万円減少しております。これは、人員の減少により人件費の縮小が影響しており、給料、賃金、福利厚生費などの減少が特に影響しています。

また、光熱水費をはじめとするほかの諸費用に関しても、ふれあいの丘の委託や経費削減に伴い管理費用も大きく減少しているところであります。ただし、しみず温泉の燃料費である灯油代においては、原油価格の上昇などにより前年度よりも増額しております。

営業利益につきましてはマイナス1,539万円となり、前年度より518万円増益となっております。営業外収益は2,151万円となり、前年度より31万円の増額となっております。また、営業外費用は512万円となり、前年度より499万円増えています。最終的な経常利益は100万円となり、前年度より50万円増となる予算となっております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、観光業を主とする開発公社にとって今後の運営にも大きく関係してきますので、早期の終息と安心して通常営業ができることを心より願っております。今後とも、議員皆様方の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

議案第46号は、令和4年度有田川町一般会計補正予算第2号であります。今回の補正の主なものは、2款総務費の総務管理費では、財産管理費で、集会所等改修補助金として28万7,000円を、行政局及び出張所費で、清水行政局非常用発電機バ

バッテリーの交換費用として19万3,000円を、電子計算費で、電子申請管理システム導入費として1,226万5,000円を、4款衛生費の保健衛生費では、保健衛生総務費で、屈折検査機器購入費として121万円を、じん芥処理費で、ごみ置場設置補助金として30万円を、8款土木費では、道路新設改良費で、国庫補助事業確定により緊急自然災害防止対策工事として900万円を、防災・安全交付金事業として7,886万円を、10款教育費では、学校管理費で、八幡小学校厨房用ボイラーの修繕費として275万円を、体育施設費で、遊具の修繕費として94万6,000円を、11款災害復旧費の農林水産業施設災害復旧費では、農地災害復旧事業費分担金の還付金として130万円を、農業用施設災害復旧事業分担金の還付金として9万円を、12款公債費では、令和3年度の事業費確定による辺地債及び防災減災国土強靱化債の償還元金、利子として1,421万7,000円を、13款基金費では、持続化給付金等のコロナ対策事業が確定したことに伴う基金への積み戻しとして1億338万6,000円などを計上し、その他所要の補正を行った結果、歳入歳出それぞれ2億2,818万7,000円を追加し、補正後の予算総額は166億7,605万円と相なりました。なお、補正額の財源といたしましては、国庫支出金や繰越金、町債などを充てることにいたしております。また、繰越明許費、地方債の補正につきましても御審議を願うものであります。

議案第47号は、有田川町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、地域再生法が令和4年3月31日に改正されたことに伴い、本条例においても所要の改正を行うものであります。主な改正内容は、対象となる地方活力向上地域特定業務施設整備計画の認定を公示日から令和6年3月31日まで2年間延長し、計画認定から供用開始までの期限を2年から3年に延長するものであります。

議案第48号は、有田川町副町長の選任の同意についてであります。有田川町副町長、坂頭徳彦氏の任期が令和4年6月30日をもって満了しますが、地方行政に精通している同氏を引き続き選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意をお願いするものであります。なお、御同意いただければ、発令日は令和4年7月2日付となります。

議案第49号は、有田川町監査委員の選任の同意についてであります。有田川町監査委員、服部眞悟氏の任期が令和4年6月12日をもって満了しますが、引き続き同氏を有田川町監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

以上で提出議案に対する私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森谷信哉）

以上で、町長の提案理由説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 9時46分

再開 11時10分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第9、議案第49号を先に審議したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第9、議案第49号を先に審議することに決定いたしました。

……………日程第9 議案第49号……………

○議長（森谷信哉）

日程第9、議案第49号、有田川町監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

本件は、人事案件につき、質疑、討論を省略させていただきますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

ただいま、監査委員に選任の同意がされました服部眞悟君が議場にいられています。御挨拶をお願いしたいと思います。

(服部眞悟君 入場)

○議長 (森谷信哉)

服部眞悟君より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

○監査委員 (服部眞悟)

議長からお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

ただいま本会議におきまして、監査委員として選任の同意をいただきました服部眞悟でございます。御同意いただきましてありがとうございます。

私にとりましては2期目となり、その職務の重要性を深く認識し、より一層、公正かつ厳正なる監査を行うことにより、その職責を果たしてまいりたいと存じます。

議員の皆様方並びに関係各位の御指導と御鞭撻を心よりお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

(拍手)

○議長 (森谷信哉)

ありがとうございます。

今後も監査委員としてよろしく願いいたします。

(服部眞悟君 退場)

○議長 (森谷信哉)

お諮りいたします。

日程第4、報告第21号から日程第8、議案第48号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止し、本日の会議はこれで延会にしたいと思います。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 (森谷信哉)

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

なお、次回の本会議は6月16日、木曜日、午前9時30分に開議いたします。

~~~~~

延会 11時13分